

令和元年度静岡県行政経営推進委員会意見書 概要（案）

総論【現場に立脚した生産性の高い行政経営に向けて】

人口減少と少子高齢化という大きな人口構造の変化や、AI等の先端技術革新が進行する状況において、以下の3つの視点を踏まえ、県庁自らが主体的に行動を起こし、現場に立脚した生産性の高い行政経営を進めるよう期待する。

＜最適な行政サービスの追求＞

- ・社会経済環境の変化に伴い遷移する県民ニーズを、今まで以上に的確に把握するとともに、それに応える満足度が高いサービスの提供や、人口減少に伴う過剰サービスの見直し、ICTの活用による行政手続の効率化等を行い、県民にとって質・量ともに最適な行政サービスを追求し続けること

＜変化対応力の強化＞

- ・行政サービスのみならず、それを生み出す仕事の仕組みを根本から考え直し、改革を実行する能力を強化すること
- ・職員一人ひとりが、常に県民志向で考え、エビデンスに基づく成果を重視し、目標達成に寄与する施策に優先的に資源を配分する経営的視点を持つよう、職員の専門性・創造性を高め、県民目線に立つ多様な人材の育成を図ること

＜市町や民間との連携の深化＞

- ・県や市町が、フルセットの行政サービスを各々で提供し続けることは財政的にも困難であることから、広域にわたって都市や地域を結びつけて考える自治体間連携や、シェアリングなど官民の連携・協働の発想で行政サービスを提供する取組の更なる深化を図ること

各論

＜行政経営革新プログラムの進捗評価＞

- ・県庁の働き方改革について、従来の仕事のシステムや設計、仕組み、デザインに踏み込んで既存業務を見直す業務改革を実行すること

＜外郭団体の点検評価＞

- ・社会経済環境の変化を踏まえ、設立目的や役割、事業成果等を勘案した、今日的な団体の必要性を点検評価すること

＜外郭団体の個別検証 ((一財) 静岡県労働福祉事業協会) ＞

- ・おおとり荘については、令和5年3月に向け、明確な数値目標に基づく1年ごとの改善状況の確認・評価を徹底するよう、指導・助言すること
- ・おおとり荘を含め、労働者福祉の向上に資する事業成果が出ない場合は、協会の廃止を含めて検討するよう、指導・助言すること

<外郭団体の個別検証 ((一財) 静岡県青少年会館) >

- ・財団に対し、入居団体等の関係者と意思疎通を図りながら、解散を視野に入れた今後の方向性と、その実現に向けたスケジュールを明確にして実行するよう、指導・助言すること

<公文書管理の在り方>

- ・公文書は県民共有の財産であるという自覚をもって職員が管理する制度の実現に向けて、職員が適正かつ効率的に管理する視点と併せて、県民の閲覧の利便性に十分配慮するとともに、公文書の電子化を進めること

<中長期的な財政運営>

- ・収支均衡の財政運営を堅持しながら、常に将来の変化を見据えて、適切な行政サービスを提供すること
- ・県民の幸福度の向上につながる「健康」、「安全・安心」、「危機管理」、「環境」、「教育」に関連する施策の推進を担保できる財政運営に努めること

<ファシリティマネジメントの取組>

- ・管理目標や、管理経費の縮減・平準化が確実に達成されるよう、個別施設計画に基づく取組を確実に進めること
- ・県民ニーズに合致した施設を提供するため、計画を固定的に考えることなく、常にP D C Aを回しながら、県有施設の最適管理を進めること

<補助教材関係>

- ・特定の事業者による補助教材作成業務に多数の教員が従事している現状は、外観的独立性の観点からも節度を超えており改められるべきという認識を、県及び各市町の教育委員会が共有した上で、現職教員への兼業許可を抑制的に運用するべきであるとの考えに立ち、県教育委員会に以下の提言を行う。
 - 1 教員の兼業許可に際し、補助教材選定の公平性確保や教員の多忙化防止等に十二分に配慮するよう、市町教育委員会に対し強く指導すること
 - 2 学校における補助教材の効果検証の状況や事業者別シェアについて、現地調査による確認を継続し、その結果を公表すること
 - 3 「あすなろ学習室」の充実を進め、教員の知見を内部蓄積する取組の充実を図ること

<学校給食関係>

- ・学校給食の公会計化の遅れは極めて遺憾であるとともに、食材の供給事業が静岡県学校給食会の公益事業とされ、主食について事実上独占的に運用されていることに対して疑問を抱かざるを得ず、本県の問題として捉えるべきであるとの考えに立ち、県教育委員会に以下の提言を行う。
 - 4 学校給食の公会計化が計画的かつ円滑に行われるよう、市町教育委員会に対する強力な指導を行うとともに、必要な助言や支援に努めること
 - 5 公益法人たる静岡県学校給食会が発揮すべき機能や果たすべき役割について、「県学校給食会の役割（案）」を軸に、同会とともに今一度精査検討し、その実現を図ること